12月定例会

平成18年第８回定例議会は12月19日から21日までの３日間の会期をもって開会され、町長から４件の行政報告、８人の議員による一般質問、北海道後期高齢者医療広域連合の設置に関する規約の協議、地方自治法の改正に伴う条例制定、改正、補正予算などの審議に活発な議論を展開し、当初の予定通り21日に閉会しました。

会期日程と審議のあらまし

19日　会期を３日間と決定。町長から「㈱美幌ふるさと振興公社の解散に伴う清算結了報告」など４件の行政報告を受けました。（要旨は４頁に掲載）

次いで一般質問に入り、古舘、大原、橋本、前崎の４議員が登壇、商業振興、駐屯地対策、事故発生時の対応、政治姿勢などについて活発な論議を展開しました。

20日　前日に続き、松浦、岡本、平野、大江の４議員が登壇、町政策の展開、いじめ問題、事件・事故に対する町民説明、創業支援策の充実などについて質しました。

総務文教、厚生の両委員会から事務調査の結果が報告され、町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

21日　開会後、議案審議に入り、工事請負契約の締結２件、平成20年４月から新たな後期高齢者医療制度の事務処理を担う道後期高齢者医療広域連合の設置に関する規約を原案可決。

「収入役」を廃止して「会計管理者」を設置し「助役」を「副町長」に名称変更するなど地方自治法の改正に伴った条例制定、改正、規約の変更や指定管理者の指定など議案９件をいずれも原案通り可決した後、一般会計補正予算の審議に入りました。

歳入補正中、㈱美幌ふるさと振興公社清算結了による運営費補助金精算還付金の計上に関連して、公社の民間出資金相当額を慰労金で返還した考え方に質疑が集中、質疑を終え一端休憩、再開後、町長から「このたびの振興公社の清算に当たり、長期間町民の皆様にご迷惑をかけたことに深くおわび申し上げる。引き続き、峠の湯の運営をサポートし進めていくので皆様の変わらぬご支援、ご協力をお願いしたい。」との発言を受け採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。

次いで国保会計など各会計補正予算６件を原案可決。意見書提出を求める請願を採択し、意見書５件を原案可決、㈱美幌ふるさと振興公社の清算結了報告など５件の報告を受け当初の予定通り21日に閉会しました。

こんなことを決めました

新たな後期高齢者医療制度創設に伴い

北海道後期高齢者医療広域連合の設置規約を制定

平成20年４月に高齢者医療の確保に関する法律が施行され、75歳以上の方が加入する新たな後期高齢者医療制度が同年４月から創設されることから、その事務処理を行う道後期高齢者医療広域連合を設置するための規約を定めるもの。当該広域連合は、道内全ての市町村が加入し、医療の給付、保険料の決定など財政運営を行う。保険料徴収や各種申請受付などの窓口業務は　市町村が行う。道知事許可の日から施行。

平成20年４月からスタートする
後期高齢者医療制度

現行の老人保健制度に変わり、新たに設けられる75歳以上の後期高齢者全員が加入する独立した医療制度。

後期高齢者が負担する保険料、国・道・市町村の公費及び現役世代が加入する健康保険からの支援金等を財源に、都道府県ごとに設置される広域連合が運営する。

医療機関での患者負担は、医療費の１割。（現役並所得者は３割。）

地方自治法改正に伴い19年４月から

助役を「副町長」に名称変更

副町長の定数を定める条例制定

副町長の定数を１人と定めるため制定するもの。

地方自治法の改正に伴う関係条例等の整備に関する条例制定

収入役事務兼掌条例の廃止ほか、全８条例の条文中「助役」を「副町長」に改める等の文言整理をするもの。

網走支庁管内町村交通災害共済組合規約の変更

組合収入役を廃止して新たに会計管理者を設置し、組合助役を副管理者とするため、条文整理をするもの。

豊富地区農作業準備休憩施設の完成で

北海道からの財産譲与に伴い

農作業準備休憩施設条例の一部改正

豊富地区農作業準備休憩施設が完成し、平成18年12月15日北海道より財産譲与を受けたことに伴う関連条文の整理。平成18年12月25日施行。

指定管理者の指定

豊富地区農作業準備休憩施設の新設に伴い、施設の管理運営を地元豊富自治会に指定するもの。指定期間は平成18年12月25日から平成21年３月31日まで。

身体障害者等の日常生活用具の給付

障害者自立支援法へ移行により条項を削除

障害者自立支援法の施行に伴う関係条例等の整備に関する条例

障害者自立支援法の施行に伴い、身体障害者等に対する日常生活用具の給付が同法に移行したこと、また、児童福祉法が一部改正されたことから町条例の整備を図るもの。全４条例からなり、児童福祉法における児童相談所の規定条文の文言整理、日常生活用具給付等条例から身体障害者等に関する条項を削除し文言整理等を行うもの。平成18年10月１日適用。

人事

任期満了に伴い

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

杉本義明氏（再任）

東１条南３丁目25番地の３

工事請負契約の締結

旭公営住宅４号棟建築工事など

平成18年度旭公営住宅４号棟建築主体工事

指名競争入札により、２億５２７万５千円で、㈱三共後藤建設美幌支店と。工事概要は鉄筋コンクリート造３階建18戸。工期は平成19年９月14日。

第１３１号道路外３改良舗装工事

指名競争入札により、８５８９万円で、聖太・イワクラ特定建設工事共同企業体と。工事概要は改良延長５５５・16㍍、舗装延長７８２・98㍍。工期は平成19年10月７日。

地方自治法の改正に伴い19年４月から

収入役を廃止して「会計管理者」を設置

美幌・津別広域事務組合規約の変更

組合収入役を廃止して新たに会計管理者を設置し、組合助役を副管理者とするとともに副管理者の定数を２人とするため、条文整理をするもの。

網走地方教育研修センター組合規約の変更

組合収入役を廃止して新たに会計管理者を設置し、新たに組合長を補佐する副組合長を設置するため、条文整理をするもの。

北網広域圏組合規約の変更

組合収入役を廃止して新たに会計管理者を設置するため、条文整理をするもの。

こんなことを決めました

病院事業会計負担金の補正など

補正予算

◆一般会計補正予算（第7号）

今回の補正は、道路台帳修正業務に伴う債務負担行為の補正や歳入には、㈱美幌ふるさと振興公社清算結了による運営費補助金の残金102万7千円を精算還付金として計上、歳出は、地方バス路線維持費補助金、病院事業会計への負担金など追加のほか、事務事業の確定見込みによる整理、補助金及び地方債等の確定によるもの。

債務負担行為の補正

・道路台帳修正業務（舗装改良7路線分）263万6千円

・地方バス路線維持費補助金（歳出追加の主なもの）
1423万3千円

・福祉基金積立金（寄附金及び利息増分）650万3千円

・重度心身障害者医療費扶助費（1人当医療費増）
287万3千円

・病院事業会計負担金（診療報酬改定に伴う減収及び小児救急医療経費分）
7278万円

・保健福祉総合センター燃料費（灯油単価増）
169万9千円

・美幌峠牧場管理運営委託料（舎外頭数増による飼料費増など）
553万3千円

・21世紀北の森づくり推進事業補助金（植林面積の増）
308万9千円

・110号道路用地購入費
402万3千円

・美幌津別広域事務組合負担金（職員給与役職加算分など）
770万3千円

・要保護準要保護児童就学援助費（対象児童数増）
144万7千円

・町債元金償還金206万円

㈱美幌ふるさと振興公社運営費補助金精算還付金に関する質疑から（要旨）

㊐ 出資金相当分を慰労金として払ったことで、町の歳入が過少となっているのではないか。使途不明金問題の経過からも慰労金として支払ったことは妥当なのか。

㊟ 複数の弁護士に相談し、最高裁の判例もある。訴訟にも十分耐えうると判断した。

㊐ 訴訟に勝てるという姿勢ではなく、慰労金の方法しかないので何とか理解を求めるような説明をすべきではないか。

㊟ 出資金の返還については、これまで様々な議論をいただいた。行政としては町民の信頼を得ることが最優先であると考え、慰労金として払うことが最善と判断した。町民の皆様のご理解をいただきたい。

◆特別会計・事業会計

国保、老保は、17年度の医療費確定による増。**介護保険**は、対象者の増減に伴う介護サービス給付費の調整による減。**介護サービス**は、施設修繕、布おむつ使用料の増。**公共下水道**は、終末処理場燃料費、修繕料の増。**病院事業**は、燃料費の増。

各会計補正額と補正後の総額

会計名		補正額	総額
一般会計(第7号)		1億968万6千円	101億3,107万円
特別会計	国民健康保険(第3号)	8,602万2千円	25億6,074万5千円
	老人保健(第2号)	3,464万9千円	26億101万4千円
	介護保険(第3号)	△1,047万1千円	12億233万7千円
	介護サービス(第3号)	94万7千円	3億6,919万2千円
	公共下水道(第3号)	453万5千円	11億4,235万8千円
病院事業会計(第3号)		678万7千円	18億4,272万7千円

（ ）は補正回数

町長の行政報告（要旨）

ご寄附、ご寄贈

10月26日東京都町田市の美術商三木崇生様から地域の芸術文化活動及び博物館の運営活動にと絵画「鮭」他1点を。

10月30日町内新町1丁目の平井みさを様から昭和12年の開基50年に当時善立寺の住職であった故加藤慈導様が発起人となり、町民の浄財を集め建立された骨佛尊像の傷みが酷く、このままでは骨佛尊像が朽ちはてることに心を痛め、これに代わるものとして市街地共同墓地内に無縁仏納骨施設を兼ねた記念碑及び水汲み施設を。

11月10日北見信用金庫理事長池田彰様から北見信用金庫新本店の落成にあたり、少子高齢化対策育児支援事業にと500万円を。

12月1日町内豊岡の藪下カチ子様から夫の勲五等双光旭日章藪下幸吉様への叙位の追賜にあたり、長年町にお世話になったことから福祉に役立ててと100万円を。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿い活用したい。

㈱美幌ふるさと振興公社の解散に伴う清算結了報告

平成18年3月6日㈱美幌ふるさと振興公社臨時株主総会にて、平成18年3月31日付をもって解散する決議がなされ、解散により委託業者並びに取引業者等にご迷惑がかからないよう、町から解散費用等の運営費補助金898万5千円の財政支援を受け清算業務を進めてきた。

4月3日には解散登記が完了し、官報により3回の解散公告を行うとともに、釧路地方裁判所北見支局への解散・清算人の届け出、未収金の債権の取り立て、未払金債務の弁済及び財産の換価など清算人会・税理士・司法書士・弁護士等の指導、助言をいただき進めてきた。

その結果、平成18年11月6日の株主総会で清算業務にかかわる決算報告書の承認決議がなされ、11月14日に清算結了登記が完了し、清算業務の全てが終了した。

町民をはじめ、各関係団体の皆様には、公社設立から10年にわたり特段のご理解とご協力、ご厚情をいただき心より感謝とお礼を申し上げ、公社清算結了報告としたい。

今後とも「峠の湯びほろ」が多くの皆様から愛され、親しまれ「利用者へのサービス向上」「町民の健康と福祉の増進」に期するよう鋭意努力していきたい。